

まもれシモキタ！
行政訴訟の会

緊急アピール！！

区議会は補助54号線と 区画街路10号線の 路線認定をするな！

★路線認定とは、計画道路の用地買収にあたって行われる手続きです。
用地買収費用も事業費に含まれるので、路線認定によって、道路特定財源が必要のない道路に本格的に投入されてしまうことになり
ます。

世田谷区は、下北沢で事業化を進めている補助54号線および区画街路10号線（交通広場）の道路法による路線認定を3月の議会に諮ろうとしている。これは、一昨年10月の東京都による事業認可を受け、遮二無二用地買収および工事突入を目論むものである。

補助54号線および区画街路10号線については、世田谷区が過去に行った住民アンケートの結果からも、計画の見直しを求める声が圧倒的に多いことは明らかであるばかりか、現在私たちが行っている東京地裁での裁判においても、その数々の違法性が明らかになりつつある。また、道路を作る本当のねらいが、地区計画とあいまって現在の下北沢の街並みを破壊し、再開発によって街を高層化することにあることも明らかとなっている。

いま国会では、道路特定財源の無駄遣いによる必要のない道路建設が問題になっているが、補助54号線および区画街路10号線は、この典型である。

また、道路交通量や自動車保有台数の減少が予測され、地球温暖化対策のために世界的に二酸化炭素の排出削減に取り組むべきときに、必要のない道路を作ることは時代に逆行するものでもある。

私たちは、住民の意思を無視し、路線認定を行うことによって必要のない違法な道路の事業化をさらに一歩進めることを許すことはできない。

私たちは、これからも裁判と住民運動を通じて多くの市民とともにたたかっていく所存である。

2008年2月28日

まもれシモキタ！行政訴訟の会

原告代表 原田 学

弁護団代表 斉藤 驍



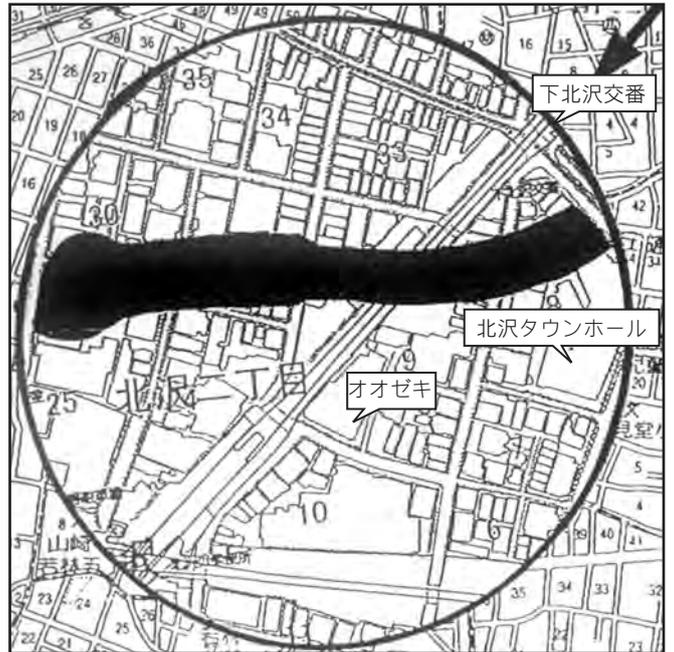
まもれシモキタ！
行政訴訟の会

〒155-0031
世田谷区北沢2-9-19
植松第一ビル201
コモン法律事務所内

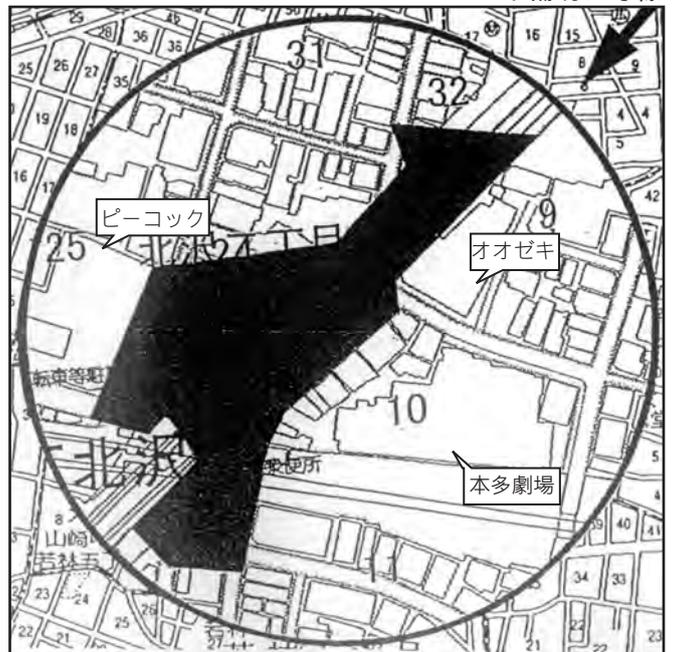
TEL: 03-5452-2015
FAX: 03-5452-2016
URL:
www.shimokita-
action.net

号外

■新たに認定する路線/世田谷区作成の議案書より



↑ 補助54号線



↑ 区画街路10号線

●現在の都市整備委員会の構成

(全11名五十音順・敬称略)

- 上島よしもり (自民) 委員長
 - 木下泰之(無党派市民)
 - 小泉たま子 (世田谷政策会議)
 - 小畑敏雄 (自民)
 - 桜井純子 (生活者ネット)
 - 佐藤弘人 (公明)
 - 重政はるゆき (民主連)
 - 新川勝二 (自民)
 - 中塚さちよ (民主連)
 - 平塚敬二 (公明)
 - 村田義則 (共産) 副委員長
- *このうち委員長は議決に加わらないため、残り10名での議決により都市整備委員会の結論が出るようになります。なお、可否同数の場合は委員長が裁決を下します。

●現在の区議会の構成

- 自民党 (13名)
- 公明党 (11名)
- 民主党・無所属連合 (10名)
- 共産党 (5名)
- 生活者ネット (4名)
- せたがや政策会議 (3名)
- 社会民主党 (2名)
- 無党派市民 (1名)
- 区民の会 (1名)
- レインボー世田谷 (1名)
- 無所属 (1名)

●都市整備委員会

日時：3月3日 (月) 10時～第四委員会室
*傍聴受付は第二庁舎4階受付

●本会議

日時：3月6日 (木) 13時～第二庁舎本会議場
*傍聴受付は第二庁舎5階受付

※日程については事前に議会事務局 (03-5432-2779) にご確認下さい。

サポーター募集とカンパのお願い

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」では、この訴訟をバックアップして下さるサポーターを募集しています。

サポーターの方々には1口5,000円/年(複数口歓迎)のご負担と支援をお願いしています。

「まもれシモキタ！通信」をはじめ勉強会・シンポジウムなどのイベント情報、裁判の進行状況や活動状況について郵送・メールにてお伝えします。

★カンパのみの応援も大歓迎しています。

サポーター及びカンパにご協力頂ける方は、下記までご都合の良い方法でご一報下さい。

「まもれシモキタ！行政訴訟の会」サポーター担当:堀江照彦

TEL&FAX: 03-3467-6936 E-MAIL: HorieTeru@aol.com

住所: 〒155-0031 世田谷区北沢4-14-17

第8回 口頭弁論のお知らせ

日時：4月18日(金) 15:30～

場所：東京地方裁判所 103号大法廷

交通：東京メトロ丸の内線日比谷駅

千代田線 霞ヶ関駅 A1出口から徒歩1分

有楽町線 桜田門駅 5番出口から徒歩5分

大法廷を傍聴人で一杯にし、この訴訟への関心の高さを裁判官にアピールすることが重要です。皆様、是非ご参加下さい。法廷終了後に、弁護士会館で裁判の内容について弁護団から解説を受けるとともに、質疑応答・意見交換も行います。

裁判の経緯・過去の裁判資料はウェブで公開しています↓
<http://www.shimokita-action.net/archive/index.html>